政策の最前線から From the frontiers of policy



現在進行形で猛威を振るう新型コロナウイルス ――否応なくこのウイルスが生活の中心となり、私 たちの社会は一変しました。

## 「データ」が「意識」を変える

そのような中、私が公務員人生の大半を捧げて いる「統計行政」…ここでも、一つの変化、前向きな 変化を感じています。統計を含めた「データ」の価値 が行政の内部はもちろん、国民の中にも浸透して いったことです。

Evidence-Based Policy Making (根拠に基づ いた政策形成)が謳われて久しい昨今、速報として 日々報道される感染者数など、同じ「データ」を国 民と共有しながら、緊急事態宣言といった生活に 直結する政策を打ち出し、それが目に見える形で評 価されていく…日々の感染者数でなく、7日間の移 動平均や病床の逼迫度などがより良い評価指標と して用いられるようになり、「データ」の見方・リテラ シーもどんどん醸成されていく。さらには、行政側だ けでなく、国民も「データ」に基づいて行動するよう になった――「データ」は「意識」を変え、そして「行 動」をも変えたのです。

#### 「統計行政」の「意識」を変える

しかしながら、「データ」、特に正確性を求められ る「公的統計」の信頼が今、揺らいでいます。

2018年に発覚した厚生労働省の毎月勤労統計 問題、そしてまた国土交通省で建設工事統計に係 る問題が発覚しました。統計が歪めば、根拠が歪 み、ひいては政策が歪む――せっかく醸成された国 民の「意識」であっても、「信頼」のない「データ」で は「行動」にはつながらないでしょう。

「公的統計」は継続性を重視するあまり、「変化」 をおそれがちです。ただ我々職員は「意識」を変える 必要があります。漫然とではなく、データメーカーと しての矜持を「意識」し、今一度「信頼」を勝ち取ら なければなりません。そのためにも、統計行政の大 元締めとして、そのグランドデザインを描く立場に ある総務省が果たすべき役割は非常に大きいです。

#### 大きな可能性がある場所で航海を

「変化」がない世界…これは正直つまらない。とこ ろが「統計行政」はようやく価値が見いだされ、さら には変わらなきゃならないという機運もある。ここ は行政のブルー・オーシャンです。

変化には苦痛も伴うでしょう、ただ間違いなく新 しい世界を見ることができる。一緒にこの海で舵取 りをしてみませんか?





## その先にいる国民のために

私は現在、行政不服審査法など行政の共通的な 制度の担当をしています。行政不服審査法の担当と 言っても、国民からの不服申立てに直接対応する わけではありません。各府省や地方公共団体など が不服申立てに適切に対応できるよう、バックアッ プする立場です。また、行政制度一般に関する調査 研究の企画立案にも携わっています。どうすれば国 民のためになり、かつ行政も仕事をしやすくなるか を、常に考えながら仕事をしています。

#### 常に新しい視野を

入省してからは、独立行政法人等の制度や、省内 の法令に係る連絡調整・審査に携わったり、個人情 報保護委員会に出向したりといった経験を経て、産 休・育休に入りました。幸い、霞が関の保育所に子 どもを入れることができたため、育休からの復帰後 は、仕事の前後に子どもを送迎する生活をしていま す。子どもが生まれてからというもの、自らの仕事に 割ける体力や時間の限界が常に意識されるように なり、「限られた資源の中で行政が最大限政策効果

を発揮できるようにするには」といった入省当時の 関心は切迫した形となって、より自分ごとと考えら れるようになりました。

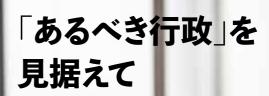
## 鳥の目、虫の目、魚の目

今後、時代の変化によって、私のように育児に-定のリソースを割かなくてはならない、制限のある 職員が、霞が関も含めた行政全体に増えてくること が予想されます。その際、行政活動をよりよい形で 維持するための方策として考えられるのは、例えば 私の現職に関連するものであれば、所管する広く行 政に関わる制度の運用改善などが挙げられるで しょう。その他、行政の業務効率化や、EBPMなども 考えられます。

総務省の業務は、一見抽象的でわかりづらく感 じるかもしれませんが、このように、一行政官が業 務の中で感じることと地続きになっています。マクロ な視点、ミクロな視点、時代の変化を踏まえた視 点、様々に視点を変えながら「あるべき行政」を見 据える、そんな仕事をしてみませんか。







総務省行政管理局調査法制 法制管理室係長

# 藤本 奈那

同 行政管理局管理官付(独立行政法人制度総括·特殊法人総括)

併任 行政管理局行政情 システム企画課

平成 30年 7月 同 大臣官房総務課

令和 元年 7月 個人情報保護委員会事務

令和 2年 8月 総務省行政管理局主査

令和 3年 9月 現職



17